

10/715398

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2000-235779

(43)Date of publication of application : 29.08.2000

(51)Int.Cl.

G11B 27/00
G06F 3/06

(21)Application number : 11-036248

(71)Applicant : NEC CORP

(22)Date of filing : 15.02.1999

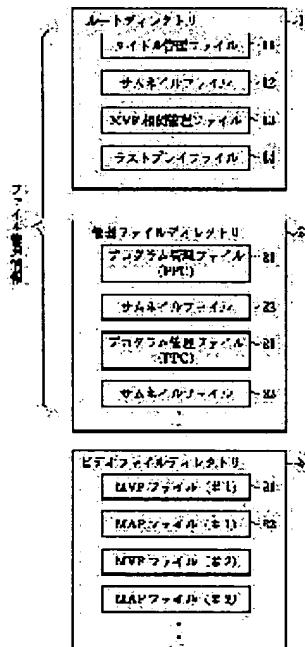
(72)Inventor : YAMAMOTO NAOTO
NARUMI TOYOKAZU

(54) DISK STORAGE MEDIUM AND PICTURE RECORDING AND EDITING AND REPRODUCING METHOD THEREFOR AND PICTURE RECORDING AND EDITING AND REPRODUCING DEVICE THEREFOR

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To enable a user to record titles indicating contents of plural pieces of contents and to image them by recording file managing information in preliminarily conserved prescribed areas and including positional information of program managing files managing streams of compressedly coded pictures and/or voice data to be included in the file managing information areas.

SOLUTION: File managing information is divided into a route directory 1 and a management filed directory 2 and the route directory 1 is constituted of a title managing file 11, a thumb nail file 12, an MVF correlation managing file 13 and a last play file 14. The title managing file 11 performs the contents management of the whole of a disk or a cartridge and houses the volume name of the disk, title of contents, the number of PPC files expression the number of contents in the disk and positional information and object attribute information of respective PPC files or the like and manages them.



(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2000-235779

(P2000-235779A)

(43)公開日 平成12年8月29日(2000.8.29)

(51)Int.Cl.⁷

G 11 B 27/00

G 06 F 3/06

識別記号

3 0 1

F I

G 11 B 27/00

G 06 F 3/06

G 11 B 27/00

テマコード(参考)

5 B 0 6 5

3 0 1 Z 5 D 1 1 0

D

審査請求 有 請求項の数19 O.L (全 18 頁)

(21)出願番号 特願平11-36248

(22)出願日 平成11年2月15日(1999.2.15)

(71)出願人 000004237

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

(72)発明者 山本 直人

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株
式会社内

(72)発明者 鳴美 豊和

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株
式会社内

(74)代理人 100078237

弁理士 井出 直孝 (外1名)

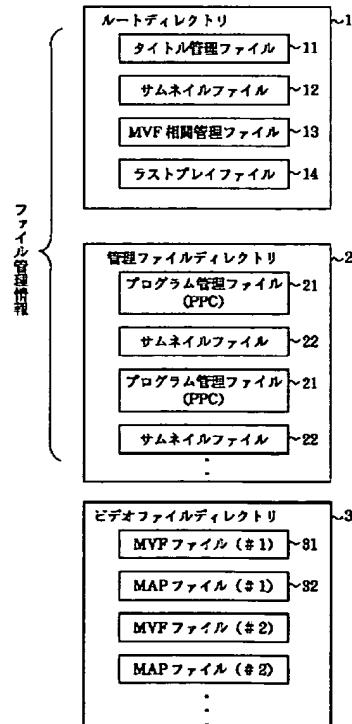
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ディスク記憶媒体およびその記録編集再生方法およびその記録編集再生装置

(57)【要約】

【課題】 大容量ディスク記憶媒体に記録した映像番組などのコンテンツのタイトル等の管理を容易にし、またユーザのコンテンツ内容の編集に対応して管理情報の変更を可能とする。

【解決手段】 ディスク記憶媒体の特定の領域にディスクに記録された映像番組等のコンテンツのタイトルファイル、内容を示す縮小画面ファイル(サムネイルインデックスファイル)、コンテンツのデータの位置情報等の管理情報をまとめて記録する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像およびまたは音声が可変長符号で圧縮符号化されたデータファイルとして記録されたディスク記憶媒体であって、

このディスク記憶媒体にはあらかじめ確保された特定の領域にファイル管理情報が記録されており、このファイル管理情報領域には、前記圧縮符号化された画像およびまたは音声データのストリームを管理するプログラム管理ファイルの位置情報を含むことを特徴とするディスク記憶媒体。

【請求項2】 複数のコンテンツが可変長符号により圧縮符号化されたデータファイルとして記録されたディスク記憶媒体であって、

このディスク記憶媒体にはあらかじめ確保された特定の領域にファイル管理情報が記録されており、このファイル管理情報領域には、前記複数のコンテンツのタイトルと、このタイトルに対応するコンテンツの概略情報がいずれに記録されているのかを示す位置情報を含むことを特徴とするディスク記憶媒体。

【請求項3】 一つのカートリッジに収納される複数のディスク記憶媒体に記録された内容のファイル管理情報が一つのディスク記憶媒体のあらかじめ確保された領域に記録された請求項1または2に記載のディスク記憶媒体。

【請求項4】 ディスク記憶媒体に記録された画像およびまたは音声データのファイルは、前記圧縮符号化された画像およびまたは音声データのストリームがブロック単位で記録されたデータファイル(MVF)と、このデータファイルを管理するためのアドレス情報を含むマップファイル(MAP)とから構成された請求項1ないし3のいずれかに記載のディスク記憶媒体。

【請求項5】 前記ファイル管理情報には、いずれのプログラム管理ファイルがいずれのデータファイルを参照しているかの関係を記述する相関管理ファイルを含み、画像およびまたは音声データが記録されたデータファイルを、消去あるいは結合する場合に、前記データファイルを参照する他のプログラム管理ファイルが存在するときには、先に他のプログラム管理ファイルの操作を行わない限り、消去あるいは結合することが禁止されることを特徴とする請求項1または4記載のディスク記憶媒体。

【請求項6】 前記ファイル管理情報には、いずれのプログラム管理ファイルがいずれのデータファイルを参照しているかの関係を記述する相関管理ファイルを含み、画像およびまたは音声が記録されたデータファイルを、消去あるいは結合する場合に、前記データファイルを参照する他のプログラム管理ファイルが存在するときは、消去あるいは結合により、変更された位置情報の更新を自動的に行い、前記他のプログラム管理ファイルの再構成を自動的に行うことの特徴とする請求項1または

4記載のディスク記憶媒体。

【請求項7】 前記ファイル管理情報には、記録された各コンテンツごとに最後にアクセスの終了した画像または音声データファイルの位置を示すラストブレイファイルを含むことを特徴とする請求項1または4に記載のディスク記憶媒体。

【請求項8】 ディスク記憶媒体をディスク再生装置に挿入したときに、前記ディスク記憶媒体のあらかじめ確保された特定の領域に記録されているファイル管理情報を読み出し、

このファイル管理情報内に記録されているコンテンツタイトルとともに前記コンテンツに対応する概略情報ファイルを読み出してコンテンツタイトルと概略情報とを同時に表示させるディスク再生方法。

【請求項9】 ディスク記憶媒体をディスク再生装置に挿入したときに、前記ディスク記憶媒体のあらかじめ確保された特定の領域に記録されているファイル管理情報を読み出す手段と、

この読み出されたファイル管理情報内のコンテンツタイトルとともに、前記コンテンツに対応する概略情報ファイルを読み出してコンテンツタイトルと概略情報とを同時に表示する手段とを備えたディスク再生装置。

【請求項10】 一つのカートリッジに複数枚のディスク記憶媒体が収納されたディスク記憶媒体を一括して装着可能な手段を備え、

この一つのカートリッジに収納された複数枚のディスク記憶媒体に記録された複数個のコンテンツのコンテンツタイトルおよび概略情報を一番目のディスク記憶媒体の一括して記録する手段と、この記録する手段により記録されたコンテンツタイトルおよび概略情報を同時に表示する手段を備えた請求項9記載のディスク再生装置。

【請求項11】 ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する方法において、

前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域を設け、

このファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報として記録し、

前記コンテンツタイトルに対応する概略情報の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録することを特徴とするディスク記憶媒体の記録方法。

【請求項12】 ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する方法において、

前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域を設け、

このファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタ

イトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報ファイル内に作成し、前記コンテンツタイトルに対応するコンテンツの概略情報ファイル内の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録することを特徴とするディスク記憶媒体の記録方法。

【請求項13】ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する手段を備えたディスク記憶媒体の記録装置において、

前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域が設けられ、

前記記録する手段は、前記ファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報として記録する手段と、前記コンテンツタイトルに対応する概略情報の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録する手段とを含むことを特徴とするディスク記憶媒体の記録装置。

【請求項14】ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する手段を備えたディスク記憶媒体の記録装置において、

前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域が設けられ、

前記記録する手段は、前記ファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報ファイル内に作成する手段と、前記コンテンツタイトルに対応するコンテンツの概略情報ファイル内の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録する手段とを含むことを特徴とするディスク記憶媒体の記録装置。

【請求項15】ディスク記憶媒体に圧縮符号化された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位内のフレーム内符号化画像のブロック数、前記処理単位の開始フレーム位置と終了フレーム位置をマップファイルとして記録し、

記録された画像およびまたは音声のデータファイルを編集することなく、任意の順序で画像およびまたは音声データの位置を指示するように、プログラム管理ファイルに格納し、このプログラム管理ファイルをディスク記憶媒体のファイル管理を行うファイル管理情報の記憶領域に格納した記録情報の編集方法。

【請求項16】ディスク記憶媒体に圧縮符号化された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位の開始フレーム位置と終了フレーム位置をマップファイルとして記録し、

記録された画像およびまたは音声データのファイルを前記所定の処理単位で削除し、前記データファイルが、連続して再生するよう画像およびまたは音声データの位置を指示するようにプログラム管理ファイルに格納し、このプログラム管理ファイルをディスク記憶媒体のファイル管理を行うファイル管理情報の記憶領域に格納した記録情報の編集方法。

【請求項17】プログラム管理ファイルが参照する画像およびまたは音声データのファイルを示す相関管理ファイルを設け、

記録されたデータの消去を伴う編集を行う場合に、編集しようとする画像およびまたは音声データのファイルを他のプログラム管理ファイルが参照している場合は、前記他のプログラム管理ファイルの編集を先に行わせない限り、編集が禁止されることを特徴とする請求項16記載の記録情報の編集方法。

【請求項18】プログラム管理ファイルが参照する画像およびまたは音声データのファイルを示す相関管理ファイルを設け、

記録されたデータの消去を伴う編集を行う場合に、編集しようとする画像およびまたは音声データのファイルを他のプログラム管理ファイルが参照している場合は、消去あるいは結合により、変更された位置情報の更新を自動的に行い、前記他のプログラム管理ファイルの再構成を自動的に行うことを特徴とする請求項16記載の記録情報の編集方法。

【請求項19】ディスク記憶媒体に記録する画像およびまたは音声データを圧縮符号化する手段と、

符号化された画像およびまたは音声データをコンテンツごとにデータファイルとして記録する手段と、記録された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位内のフレーム内符号化画像のブロック数を格納したマップファイルを作成する手段と、

前記記録されたデータファイルを読み出して復号する手段と、

前記データファイルのストリームを管理するプログラム管理ファイルとをファイル管理情報として格納するメモリ手段と、

編集指示を入力する入力手段とを備え、前記プログラム管理ファイルには、前記入力手段により入力された操作により前記データファイルの消去または結合を行った結果が、データファイルの前記所定の処理単位で格納されることを特徴とするディスク記憶媒体の記録編集装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、大容量ディスク記憶媒体での記録されたコンテンツの管理に利用する。本

発明は、大容量光ディスク、光磁気ディスク等のディスク記憶媒体に、複数のコンテンツを記録あるいは録音した場合の記録内容の管理技術に関する。本発明は、一つのカートリッジに複数のディスク記憶媒体が収納されている場合、カートリッジ内のディスク記憶媒体に記録されたコンテンツの管理にも利用できる。

【0002】以下の説明ではディスク記憶媒体として光ディスクの例で説明するが、光ディスクに限られるものではなく、光磁気ディスク、磁気ディスクその他のディスク記憶媒体に本発明は適用できる。

【0003】

【従来の技術】大容量のディスク記憶媒体に、映像コンテンツ（または音楽コンテンツ）が記録されたものとしてDVD-ROMがある。しかし、このDVD-ROMは読み出し専用に構成されたものなので、複数個の映像コンテンツが記録されていたとしても全体の管理情報を変更する必要はなく、利用者が1枚あるいは複数枚のディスク記憶媒体にまたがって複数個の映像コンテンツを記録することはない。

【0004】これに対して、1枚または複数枚のディスク記憶媒体に、複数個の映像コンテンツを記録できるような大容量の光ディスクが提案されている。

【0005】また、画像または音声を効率よく記録するためにさまざまな圧縮符号化技術が開発されている。静止画像の圧縮符号化方式としてJPEG画像符号化方式、動画像の圧縮符号化方式としてMPEG2画像符号化方式等が用いられており、音声信号の圧縮符号化方式として、MPEG音声符号化方式やドルビーアクション方式等が用いられている。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】1枚のディスクで、複数個の映像コンテンツを利用者（ユーザ）がビデオテープのように記録することが可能な大容量の光ディスクを用いたとき、一つのディスク内に複数の映像コンテンツを記録することができる。このとき、利用者は、記録した映像コンテンツ（または音楽コンテンツ）のタイトルとその内容がインデックスとして一目で認識でき、統一して管理する管理情報がないとその管理が煩雑となる。

【0007】また、利用者自身が、記録再生を行うことが可能な大容量光ディスクでは、ビデオテープのように利用者自身が消去編集等を行うことができる。例えば、映像コンテンツを記録したときに、CMの時間帯のみをカットしたいことがある。従来のビデオテープでは、そのCMの時間帯を消去するためには別のビデオテープに、CMの時間帯を除いて再記録を行う必要がある。

【0008】これに対してディスク記憶媒体は、ランダムアクセス可能であるため、CM時間帯の削除を行い、コンテンツの続き画面の開始位置にジャンプするよう編集作業をすることで、CM時間帯のカットを行ったことを利用者に感じさせることなく再生動作ができるとい

う、ディスク記憶媒体特有の編集が可能である。しかし、このような編集を行うためのファイル管理情報をどのような構成にして、どのように編集するかについての提案はない。

【0009】また、利用者自身がコンテンツ等の編集を行って映像や音楽を入れ替えることができ、消去だけでなく、結合も可能である。例えば、映像の背景の音楽部分をそっくり入れ替えるという操作が可能である。このような編集を行う場合に、その編集されたコンテンツをどのように管理するかについても提案はない。

【0010】また、1枚のディスク記憶媒体単位に記録／再生を行うのではなく、複数枚のディスク記憶媒体を一つのカートリッジに収納し、このカートリッジ単位で記録／再生を行うことが考えられる。また、複数個のコンテンツを記録することを考えるとカートリッジ単位の方が管理がし易い。しかし、一つのカートリッジ内の複数枚のディスク記憶媒体に記録された多数のコンテンツを管理する手法について提案はない。

【0011】また、カートリッジに複数のディスク記憶媒体を収納し、複数のディスク記憶媒体にまたがってコンテンツを記録するような場合にどのような管理を行うかについても提案はない。

【0012】本発明は、このような背景に行われたものであって、1枚または複数枚のディスク記憶媒体に記録された複数個のコンテンツの内容を示すタイトルを利用者が記録して管理できるディスク記憶媒体およびタイトル管理方法を提供することを目的とする。また本発明は、利用者が録画／録音したコンテンツに消去結合等の編集を施すことが可能なディスク記憶媒体およびその管理方法を提供することを目的とする。また本発明は、利用者がコンテンツを編集したときのファイルの管理方法を提供することを目的とする。また、本発明は、これらの管理方法およびディスク記憶媒体を用いる記録再生装置および記録再生方法を提案することを目的とする。

【0013】

【課題を解決するための手段】本発明では、ディスク記憶媒体に記録するデータのファイル構造として、管理情報をまとめてファイル管理情報としてあらかじめ確保された固定の領域に記録しておく。このファイル管理情報としては、記録されたコンテンツタイトルと、どのようなコンテンツであるかを示す属性情報のオブジェクトタイプ、データ記録の開始日時情報、終了情報等の記録に関する情報等のタイトル管理ファイル、コンテンツの内容を示す概略情報ファイル、記録したデータファイルの編集に使用し、編集されたデータファイルの連結関係を表すプログラム管理ファイル（プログラムブレイバックチェイン、以下PPCファイルという）、データ記録の開始日時情報、終了情報等の記録に関する情報、データファイルを参照するプログラム管理ファイルとデータファイルとの参照関係を示す相関管理ファイル、最後にア

クセスしたコンテンツ内の位置情報（いわゆるしおり機能）を示すラストブレイファイル等が格納される。

【0014】ここで、概略情報は、コンテンツの要約を表わす文字情報や、入力画像のフレームの縮小画像であるサムネイル画像等があげられるが、本発明では、以降、概略情報をサムネイルデータとして説明する。また、画像圧縮符号化方式は、MPEG2を用いるものとし、複数フレームを含む所定の処理単位はGOP単位(Group Of Picture)、フレーム内符号化画像はI-Pictureとして説明する。

【0015】また、画像音声は、画像音声ファイルとして記録され、画像音声ファイルは、圧縮符号化された画像音声データファイル(Multi-media Video File、以下MVFファイルという)と、この画像／音声データのMVFファイルを管理するためのマップファイル(MAP)とから構成される。

【0016】このマップファイルは、GOP単位毎に圧縮符号化されたMVFファイルの先頭位置からのECC(Error Correction Code)ブロックアドレス、対象GOPのECCブロック数、対象GOP内のI-PictureのECCブロック数、対象GOP内の再生を行う開始フレームおよび終了フレームの位置情報を持つ。このマップファイルにより、圧縮符号化された画像／音声データをGOP単位で管理することができる。また、対象GOP内の音声データのMVFファイル先頭位置からのECCブロックアドレスとECCブロック数の情報を持つことで、音声データのアフレコ編集を行うことができる。

【0017】ディスクのフォーマット時に、ディスクの先頭部分にファイル管理情報領域が生成される。ファイル管理情報は利用者が生成あるいは編集等により変更できる項目を含むので、一定のボリュームをファイル管理情報領域として確保する。

【0018】すなわち、本発明の第一の観点は、画像およびまたは音声が可変長符号で圧縮符号化されたデータファイルとして記録されたディスク記憶媒体であって、このディスク記憶媒体にはあらかじめ確保された特定の領域にファイル管理情報が記録されており、このファイル管理情報領域には、前記圧縮符号化された画像およびまたは音声データのストリームを管理するプログラム管理ファイルの位置情報を含むことを特徴とするディスク記憶媒体である。

【0019】また、複数のコンテンツが可変長符号により圧縮符号化されたデータファイルとして記録されたディスク記憶媒体であって、このディスク記憶媒体にはあらかじめ確保された特定の領域にファイル管理情報が記録されており、このファイル管理情報領域には、前記複数のコンテンツのタイトルと、このタイトルに対応するコンテンツの概略情報がいずれに記録されているのかを示す位置情報を含むことを特徴とするディスク記憶媒体である。

【0020】このとき、一つのカートリッジに収納される複数のディスク記憶媒体に記録された内容のファイル管理情報が一つのディスク記憶媒体のあらかじめ確保された特定の領域に記録されることが望ましい。

【0021】これにより、1枚または複数枚のディスク記憶媒体に記録された複数のコンテンツの内容を示すタイトルを利用者が読出して管理できる。

【0022】また、ディスク記憶媒体に記録された画像およびまたは音声データのファイルは、記録された画像およびまたは音声が圧縮符号化されたデータのストリームがECCブロック単位で記録されたデータファイル(MVFファイル)と、このデータファイルを管理するための情報を含むMAPファイルとから構成されることが望ましい。

【0023】このMAPファイルは、圧縮符号化された画像およびまたは音声のGOP単位のMVFファイルの先頭からのECCブロックアドレス、ECCブロック数、対象GOP内のI-PictureのECCブロック数、対象GOP内の開始フレームならびに終了フレーム位置情報を含むことが望ましい。

【0024】さらに、前記PPCファイルは、参照するコンテンツの前記マップファイルの管理情報を含む、このPPCファイルは、前記データファイルのGOP単位で編集可能に構成されることが望ましい。これにより、利用者が録画／録音したコンテンツに消去結合等の編集を施すことが可能となる。

【0025】前記ファイル管理情報には、いずれのPPCファイルがいずれのデータファイルを参照しているかの関係を記述する相關管理ファイルを含み、画像およびまたは音声データを記録するファイルを消去あるいは結合する場合に、当該画像およびまたは音声データを記録するファイルを参照する他のプログラム管理ファイルが存在するときには、先に他のプログラム管理ファイルの操作を行わない限り消去あるいは結合することが禁止されることが望ましい。また、画像およびまたは音声が記録されたデータファイルを、消去あるいは結合する場合に、前記データファイルを参照する他のプログラム管理ファイルが存在するときには、消去あるいは結合により、変更された位置情報の更新を自動的に行い、前記他のプログラム管理ファイルの再構成を自動的に行うことが望ましい。これにより、誤ったデータの消去または結合を回避することができる。

【0026】前記ファイル管理情報には、光ディスクに記録されたコンテンツのうち最後に終了した画像または音声データファイルの位置を示すラストブレイファイルを含むことが望ましい。このような、いわゆるしおり機能により、利用者は、前回までアクセスしたデータの位置情報を簡単に得ることができる。

【0027】本発明の第二の観点は、ディスク記憶媒体をディスク再生装置に挿入したときに、前記ディスク記

憶媒体のあらかじめ確保された特定の領域に記録されているファイル管理情報を読み出し、このファイル管理情報内に記録されているコンテンツタイトルとともにコンテンツタイトルに対応する画像内容を示すサムネイルファイルを読み出して、コンテンツタイトル名とサムネイル画像とを同時に表示させるディスク再生方法である。

【0028】本発明の第三の観点は、ディスク記憶媒体をディスク再生装置に挿入したときに、前記ディスク記憶媒体の特定の領域に記録されているファイル管理情報を読み出す手段と、この読み出されたファイル管理情報内のコンテンツタイトルとともにコンテンツタイトルに対応する画像内容を縮小画面として記録するサムネイルファイルを読み出して、コンテンツタイトルとサムネイル画像とを同時に表示させる手段とを備えるディスク再生装置である。

【0029】このとき、一つのカートリッジに複数枚のディスク記憶媒体が収納されたディスク記憶媒体を一括して装着可能な手段を備え、この一つのカートリッジに収納された複数枚のディスク記憶媒体に記録されたコンテンツタイトルおよびそのサムネイル画像を同時に表示する手段を備えることが望ましい。

【0030】これにより、ディスク記憶媒体が複数に及ぶ場合でも、これらを一括して管理することができる。

【0031】本発明の第四の観点は、ディスク記憶媒体に圧縮符号化を行って映像コンテンツを記録する方法である。

【0032】ここで、本発明の特徴とするところは、ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する方法において、前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域を設け、このファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報として記録し、前記コンテンツタイトルに対応する概略情報の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録するところにある。

【0033】また、ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する方法において、前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域を設け、このファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報ファイル内に作成し、前記コンテンツタイトルに対応するコンテンツの概略情報ファイル内の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録するところにある。

【0034】本発明の第五の観点は、ディスク記憶媒体に圧縮符号化を行って映像情報を記録する手段を備えた

ディスク記憶媒体の記録装置である。

【0035】ここで、本発明の特徴とするところは、ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する手段を備えたディスク記憶媒体の記録装置において、前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域が設けられ、前記記録する手段は、前記ファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報として記録する手段と、前記コンテンツタイトルに対応する概略情報の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録する手段とを含むところにある。

【0036】また、ディスク記憶媒体に可変長符号を用いた圧縮符号化を行って画像およびまたは音声のコンテンツのデータファイルを記録する手段を備えたディスク記憶媒体の記録装置において、前記データファイルの記録領域とは別のあらかじめ確保された特定の領域に記録されるファイル管理情報領域が設けられ、前記記録する手段は、前記ファイル管理情報領域に、記録されたコンテンツタイトルを記録するとともに、記録されたコンテンツの内容を概略情報ファイル内に作成する手段と、前記コンテンツタイトルに対応するコンテンツの概略情報ファイル内の位置情報を前記ファイル管理情報領域内に記録する手段とを含むところにある。

【0037】本発明の第六の観点は、ディスク記憶媒体に圧縮符号化された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位内のフレーム内符号化画像のブロック数、前記処理単位の開始フレーム位置と終了フレーム位置をマップファイルとして記録し、記録された画像およびまたは音声のデータファイルを編集することなく、任意の順序で画像およびまたは音声データの位置を指示するように、プログラム管理ファイルに格納し、このプログラム管理ファイルをディスク記憶媒体のファイル管理を行うファイル管理情報の記憶領域に格納した記憶情報の編集方法である。

【0038】本発明の第七の観点は、ディスク記憶媒体に圧縮符号化された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位内のフレーム内符号化画像のブロック数、前記処理単位の開始フレーム位置と終了フレーム位置をマップファイルとして記録し、記録された画像およびまたは音声のデータファイルを編集することなく、任意の順序で画像およびまたは音声データの位置を指示するように、プログラム管理ファイルに格納し、このプログラム管理ファイルをディスク記憶媒体のファイル管理を行うファイル管理情報の記憶領域に格納した記憶情報の編集方法である。

【0039】このとき、プログラム管理ファイルが参照

する画像およびまたは音声データのファイルを示す相関管理ファイルを設け、画像およびまたは音声の消去を伴う画像およびまたは音声データの編集を行う場合に、編集しようとする画像およびまたは音声データのファイルを他のプログラム管理ファイルが参照している場合は、編集動作後、相関管理ファイルに基づき、編集されたMVFファイルを参照しているプログラム管理ファイルの編集の再構成を行うか、前記他のプログラム管理ファイルの編集を前に行わせることが望ましい。また、プログラム管理ファイルが参照する画像およびまたは音声データのファイルを示す相関管理ファイルを設け、記録されたデータの消去を伴う編集を行う場合に、編集しようとする画像およびまたは音声データのファイルを他のプログラム管理ファイルが参照している場合は、消去あるいは結合により、変更された位置情報の更新を自動的に行い、前記他のプログラム管理ファイルの再構成を自動的に行なうことが望ましい。

【0040】本発明の第八の観点は、ディスク記憶媒体に記録する画像およびまたは音声データを圧縮符号化する手段と、符号化された画像およびまたは音声データをコンテンツごとにデータファイルとして記録する手段と、記録された画像およびまたは音声データの複数フレームを含む所定の処理単位で、前記処理単位の位置情報およびブロック数、前記処理単位内のフレーム内符号化画像のブロック数を格納したマップファイルを作成する手段と、前記記録されたデータファイルを読み出して復号する手段と、前記記録された画像および音声データの内容を表わすタイトル、記録時間のタイトル管理ファイル、コンテンツの内容のサムネイル画像を表わすサムネイルファイル、前記データファイルのストリームを管理するプログラム管理ファイルとをファイル管理情報として格納するメモリ手段と、編集指示を入力する入力手段とを備え、前記プログラム管理ファイルには、前記入力手段により入力された操作により前記データファイルの消去または結合を行った結果が、データファイルのGOP単位で格納されることを特徴とするディスク記憶媒体の記録編集装置である。

【0041】

【発明の実施の形態】以下図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0042】図1は、本発明の実施の形態の一例を示すディスク記憶媒体に設けられるファイル構造を示すものである。図2は、ルートディレクトリの構成を示す図である。図3は、管理ファイルディレクトリの構成を示す図である。図4は、ビデオファイルディレクトリの構成を示す図である。なお、以下の本発明の実施の形態では、ディスク記憶媒体に記録されるデータは、MPEG2画像符号化方式およびMPEG音声符号化方式を用いて、圧縮符号化を行ったデータであるとして説明する。

【0043】図1に示されるルートディレクトリ1およ

び管理ファイルディレクトリ2に記録されたファイルが、記録されたコンテンツを管理するファイル管理情報に相当する。このファイル管理情報は、ディスク記憶媒体の特定の領域に設けられる。この特定の領域はファイル管理情報を記録するための領域としてあらかじめ確保されており、また、利用者の記録および編集等によりファイル管理情報の容量は変動するため、一定の容量がディスクの初期化時に予め確保される。

【0044】ファイル管理情報は、ルートディレクトリ1と管理ファイルディレクトリ2とに分けられている。ルートディレクトリ1は、タイトル管理ファイル11、サムネイルファイル12、MVF相関管理ファイル13、ラストプレイヤー14とから構成される。タイトル管理ファイル11は、ディスクあるいはカートリッジ全体のコンテンツ管理を行うためのファイルである。このタイトル管理ファイル11には、図2に示すように、ディスクのボリューム名、コンテンツタイトル、ディスク内のコンテンツの数を表わすPPCファイルのファイル数、それぞれのPPCファイルの位置情報と、オブジェクト属性情報、記録日時、記録時間、画像データの記録モード、音声データの記録モードおよびサムネイルのインデックス等の情報がタイトル管理ファイル11に格納され管理される。

【0045】ここで、前記オブジェクト属性情報は、MPEG2動画像、MPEG音声、ドルビーアンプ音声、JPEG静止画、非圧縮静止画データ等の種別を表わす情報であり、これはコンテンツの再生を行う場合、どのような再生処理を行うかを指示するためのものである。

【0046】また、前記サムネイルのインデックスは、30 サムネイルファイル12内のデータ位置を指示するためのものである。

【0047】サムネイルファイル12は、図2に示すように、ディスク記憶媒体を再生装置に挿入時にそれぞれのコンテンツタイトルとともに、コンテンツ内容が把握できるよう記録するためのもので、100画素×75ライン程度の縮小静止画像を記録する。

【0048】本実施例では、タイトル管理ファイル11とサムネイルファイル12とを分離して、タイトル管理ファイル11内のサムネイルインデックスを用いてそれぞれのコンテンツのサムネイルをサムネイルファイル12内に格納するようにしている。これは、サムネイルデータがPPCファイルと比べて記録容量が大きいため、十分なメモリを搭載しない安価な記録再生装置で再生する場合、サムネイルファイル12を読み出さず、PPCファイルに記録されたタイトル情報を読み出すことで、利用者にディスク記憶媒体に記録されたコンテンツ情報を知らせることができ、異なる仕様の記録再生機器との互換性を保つことができる。前述したような、複数種類の仕様を持たない場合、サムネイルファイル12をタイトル管理ファイル11内に格納して管理することも可能であ

る。

【0049】MVF相関管理ファイル13は、図2に示すように、記録されたコンテンツの再生制御を行うPPCファイルが参照するビデオファイルディレクトリ3に記録されたビデオデータの競合を調整するためのファイルであり、各PPCファイルが、ビデオファイルディレクトリ3内のMVFファイル31を参照しているかを記録する。これは、それぞれのMVFファイルを参照しているPPCファイルが記録されており、コンテンツの編集を行う際、例えば、あるMVFファイル全体を消去しようとするとき、消去しようとしているMVFファイルを参照しているPPCファイルが存在する場合、消去できない旨を利用者に表示したり、MVF消去により変更が必要なPPCファイルのGOP情報の再構成を行う。

【0050】ラストプレイファイル14は、図2に示すように、いわゆるしおり機能を果たすもので、利用者が最後に再生したPPCファイル名およびPPCファイルの最終再生GOP位置情報、あるいはカートリッジで構成される場合、最後に再生したPPCファイルのあるディスク番号等の情報が記録される。これは、テープ記憶媒体を利用した記録再生装置の場合、利用者が再生処理を中止あるいは、記録処理の終了後、巻戻さずにテープ記憶媒体を装置から取り出し、再び装置に挿入した場合、テープ記憶媒体は前回停止した位置で止まっているのに対し、ディスク記憶媒体は、物理的なヘッド停止位置を検出することができないため、最後に再生したコンテンツの位置をラストプレイファイル14に記録することで、テープ記憶媒体を用いた記録再生装置と同様に、前回の続きから再生する機能を実現することができる。

【0051】ラストプレイファイル14は、利用者が誤記録防止用に記録防止のノッチを設定している場合、ディスク記憶媒体にデータを記録することが禁止されているため、利用することはできないが、記録再生装置の内部に不揮発性メモリに、ディスク記憶媒体の固有IDとラストプレイファイル14の情報を記憶することで、同一の記録再生装置では、ラストプレイファイル14と同等の機能を実現することができる。

【0052】また、ディスク記憶媒体がカートリッジに納められている場合、カートリッジ本体に不揮発性メモリを持たせ、ラストプレイファイル14の情報を記憶することでも、ラストプレイファイル14と同等の機能を実現することができる。

【0053】次に、管理ファイルディクトリ2のファイルについて説明する。管理ファイルディレクトリは、PPCファイル21とサムネイルファイル22とMAPファイル32とからなり、その配置はルートディレクトリと同じディスク記憶媒体に置いてもよいし、各ディスク記憶媒体に置いてもよい。

【0054】PPCファイル21は、コンテンツのストリームを管理するもので、記録した映像コンテンツ等の

10

20

30

40

50

編集再生に用いられる。このPPCファイルは対象となるMVFファイルをGOP単位で管理するもので、図3に示すように、対象となるMVFファイルのファイルインデックスと対象GOPを特定するための対象GOPの位置情報となるMVFファイルの先頭位置からのECCブロックアドレス、対象GOPのECCブロック数、対象GOPに含まれるI-PictureのECCブロック数、対象GOPの開始フレーム位置および終了フレーム位置、対象GOPに含まれる音声データの開始オフセットアドレスとECCブロック数とがそれぞれ格納される。これにより、PPCファイルの情報に基づいて対象のコンテンツが格納されたMVFファイルにアクセスしてコンテンツを再生できる。

【0055】サムネイルファイル22は、図3に示すように、PPCファイルに対応するMVFファイルのサムネイル画像を静止画像として格納するもので、ファイル構造はルートディレクトリ1のサムネイルファイル12と同じである。

【0056】MAPファイル32は、MVFファイル31を管理するためのファイルであり、図4に示すように、MVFファイル31の総GOPの数、それぞれのGOPの管理情報を表す、対象GOPのMVFファイルの先頭位置からのECCブロックアドレス、対象GOPのECCブロック数、対象GOPが持つI-PictureのECCブロック数、対象GOPの再生開始フレームおよび終了フレーム位置の情報が格納される。例えば、GOP内の画像フレーム数が15の場合、開始フレーム位置は1、終了フレーム位置は15という値が記録される。また、音声情報についても対象GOP内の音声データの開始位置情報およびECCブロック数が格納される。この一つのMAPファイル32は、一つのMVFファイル31に対して設けられ、MVFファイル31が作成されるとき（記録されるとき）に自動的に作成される。すなわち、あるコンテンツを記録するときにMVFファイル31が作成されると自動的にGOP毎の管理情報を取り込んでMAPファイル32が作成される。

【0057】次に、ビデオファイルディレクトリ3について説明する。

【0058】MVFファイル31は、図4に示すように、記録された各コンテンツの映像または音声データが格納されるファイルで、例えば、映像音声信号がMPEG2により圧縮されたデータが、GOP単位でそれぞれ映像データ、音声データ毎にECCブロック単位でアライン（区切る）され記録される。ここで、1GOPを構成するフレーム数は、日本、米国等で放送されるNTSC方式の場合、1秒当たりの画像フレーム数が29.97枚であるため、15が良く用いられるが特に限定するものではない。特に、可変GOP構造を持つ場合、シンケンチェンジ等によりGOPを構成するフレーム数は適応的に変化する。このMVFファイルからの圧縮符号化さ

れたデータを読み出して、復号処理を行うことにより映像データおよび音声データが再生される。

【0059】図16は、DVD-ROMで用いられている圧縮データのデータ配置の一例を示すものである。図中でVは圧縮画像データを、Aは圧縮音声データを表している。データはセクタ単位（一般的に2KB）で記録されている。それに対し、本発明のMVFファイルはGOPデータ内で、圧縮画像データの後に圧縮音声データがECCブロック単位で配置されている。

【0060】例えば、音声データの差し替えを行う場合、DVD-ROMで用いられるフォーマットでは音声データの位置の管理情報を持っておらず、また、データ配置にも規則性がないため、必要な部分の圧縮データ全てを順番に光ディスク50から読み出して、音声データ部分と判別したセクタ位置に新しく差し替える音声データを記録するという手段を必要とし、容易に音声データの差し替えを行うことができない。図17は本発明の圧縮データのデータ配置の一例を示す図である。それに対し、図17に示すように、本発明のデータ配置を持つMVFファイルは、MAPファイル32で音声データ位置を管理していることに加え、ECCブロック単位でデータ配置を行っているため、音声データを光ディスクから読み出しを行うことなく差し替えを行うことができるという利点がある。

【0061】音声データの追加の場合、例えば、日本語2chで記録後、英語2chで記録する場合を考える。ここで、あらかじめ追加する音声データ領域は、記録時に確保されているものとする。DVD-ROMのフォーマットでは、前述した音声データの差し替え同様、必要な部分の圧縮データを全て順番に読み出さないと、音声データ部分を判別することができない。それに対し、本発明のデータ配置は、音声データ部分のみをMAPファイルにしたがい、光ディスクから読み出して、追加音声を予め確保した領域に記録するため、簡単に音声データの追加が可能である。

【0062】また、MAPファイル32が、GOPの開始アドレスとGOP内のI-PictureのECCブロック数を持つため、ファイルアドレスを知ることができると、早見試写に必要なI-Pictureの領域が分からぬため、圧縮データの復号化処理を行ってI-Pictureデータの終了点を検出するか、圧縮データのヘッダ検出を行う必要があった。これに対し、本発明では、I-Pictureの開始アドレス（GOPの開始アドレスと同義）に加え、ECCブロック数をGOP情報を管理するMAPファイル32に格納しているため、復号化器やヘッダ検出を行うことなく、アドレスジャンプ、必要なブロック数のデータ読み出し、復号化処理を連続的に行うことができるため、従来の早見試写より、さらに高速な早見試写を行うことができる。

【0063】図5は、一つのカートリッジが複数枚のデ

ィスク記憶媒体を含み、カートリッジ内のディスク記憶媒体は、利用者が取り出せない構造となっているとき、複数枚のディスク記憶媒体にまたがってコンテンツが記録されるときのファイルの配置例を示すものである。ディスク#1には、コンテンツ#1がMVFファイル#1として、コンテンツ#2がMVFファイル#2として記録され、コンテンツ#3の半分がMVFファイル#3-1として記録され、ディスク#2にコンテンツ#3の残りの半分がMVFファイル#3-2として記録された様子を示すものである。

【0064】この場合に、ルートディレクトリファイル1のファイル管理情報は、ディスク#1の先頭の特定領域に格納されており、これらのファイル管理情報を用いてカートリッジ全体のコンテンツ管理を行い、ディスク#1、#2に記録された各コンテンツはディスク毎に置かれた管理ファイルディレクトリ2を用いて管理を行う。このように、複数枚のディスク記憶媒体を一つのカートリッジに収納した形態で再生または記録を行うことは、利用者にとって管理上便利であり、一つのカートリッジに収納された複数枚のディスク記憶媒体に記録された多数のコンテンツ管理を行うには、カートリッジを記録再生装置に挿入するとき、最初にロードされるディスク記憶媒体にルートディレクトリに置かれるファイル管理情報を記録することにより、複数枚のディスク記憶媒体に個々にルートディレクトリの管理情報を記録するより高速に利用者がカートリッジ全体のコンテンツを知ることができる。本発明は、以上詳述したように、複数枚のディスク記憶媒体に記録された多数のコンテンツを、あらかじめ定められた1枚のディスク記憶媒体に設けられるファイル管理情報で一括して管理できる点でもその利用価値は大きい。

【0065】次に、大容量光ディスクを用いた記録再生装置の構成例を図6に示して本発明の動作を説明する。

【0066】この記録再生装置は、光ディスク50と、光ディスク装置40と、チューナや他の記録再生機器等から入力される画像／音声データのA／D変換を行うアナログ入力I／F52、MPEG2符号化方式を用いて画像データの圧縮符号化を行うMPEG2画像符号化器41と、MPEG音声符号化方式を用いて音声データの圧縮符号化を行うMPEG音声符号化器53、圧縮された画像／音声データを一つのストリームに構成する多重化器48と、多重化されたデータや管理ファイルデータを光ディスク装置40と出入力をを行うディスクドライブI／F51と、圧縮された画像／音声ストリームを分離する分離器49と、圧縮された画像データを復号するMPEG2画像復号化器42と、圧縮された音声データを復号するMPEG音声復号化器54と、復号された画像／音声データをD／A変換するアナログ出力I／F55と、画像データを出力する表示器（ディスプレイ）44と、音声データを出力する音声出力装置43と、記録再

生装置全体の制御を行う制御部45と、制御プログラムやファイル管理情報等が格納されるメモリ部46と、編集再生等の指示を入力する操作部47とを備えた構成となっている。

【0067】ここで、多重化器48は、圧縮された画像データと音声データとを1GOP毎に、画像データと音声データがECCブロック単位でアラインされるようにデータを再配置し、ディスクドライブ1/F51にストリームとして出力すると同時に、GOP毎のECCブロック数、I-PictureのECCブロック数、音声データのECCオフセットアドレス、音声データのECCブロック数を、制御バスを通して制御部45が管理するメモリ部46に出力する。制御部45は、多重化器48からGOP毎に管理情報を受け取り、MAPファイル情報のための処理を行い、メモリ部46を更新する。記録動作が終了すると、MAPファイル32を管理ファイルディレクトリ2に出力する。ディスクドライブ1/F51は、光ディスク装置40とMPEG画像音声ストリームバスとコントロールバスに接続されており、データおよび制御を円滑に行うために内部にバッファメモリを備える。なお、図6に示す記録再生装置は一例を示したものであり、本発明のこのような記録再生装置の構成にかかわらず実現することができる。

【0068】次に、記録再生装置の全体的な動作を図7を参照して説明する。図7は本発明の記録再生装置の全体的な動作を示すフローチャートである。光ディスク装置40に光ディスク50が挿入されると、光ディスク装置40は、その光ディスク50が新しい光ディスクか否かを判定し、新しい光ディスクであれば初期化を行い、図1に示したルートディレクトリ1と管理ファイルディレクトリ2の領域の確保を行う。また、新しい光ディスクでなければ、タイトル管理ファイル11、サムネイルファイル12とラストプレイファイル14の読み出しを行いメモリ部46に格納し、表示器44にメインメニューを表示する。

【0069】メインメニューは、光ディスク50が新しい光ディスクでなければ、既に記録されているコンテンツタイトルとこれに対応するサムネイルが表示される。また、ラストプレイファイル14から読出された前回終了時が再生の場合、再生の終了位置が、前回終了時が記録の場合、記録の開始位置が表示される。さらに、光ディスクの記録可能時間の情報も表示される。

【0070】これにより、記録再生装置は、操作部47からの指示入力を受けることができる状態になる。したがって、操作部47からの再生指示、編集指示、記録指示の各入力に応じてそれぞれの動作を開始する。なお、操作部47から光ディスク50の取り出し指示が入力された場合には光ディスク50の取り出しを行う。

【0071】次に、記録時の動作を説明する。

【0072】記録時には、装置内蔵の時計機構からの情

報に基づいて記録開始日時情報、また記録終了時にはその記録時間長さ情報がルートディレクトリ1のタイトル管理ファイル11に自動的に記録される。このとき記録される情報として、記録日、記録時刻、記録時間、記録モードの情報が、タイトル管理ファイル11に格納される。また、各コンテンツは利用者が容易に判別できるようタイトルを文字情報として入力することができる。タイトルは、デジタル放送などの付帯情報EPG(Electric Program Guide)のデコードデータを自動的に記述することもできる。また、タイトル管理ファイル11は、複数枚のディスク記憶媒体を一つのカートリッジに格納して管理を行う場合、カートリッジ内のディスク記憶媒体の枚数、各ディスク記憶媒体を識別する識別ID等が格納される。

【0073】また、ルートディレクトリ1のサムネイルファイル12には、コンテンツの記録開始時に自動的に最初の画像がサムネイル画像として記録されるが、コンテンツ記録後に利用者が任意の画像と入れ替えることも可能である。

【0074】ビデオファイルディレクトリ3には、映像コンテンツを記録するときに、画像データはMPEG2圧縮符号化を、音声データはMPEG音声符号化を行い、GOP単位のストリームとしてMVFファイル31に、ECCブロック単位で区切りながら記録される。ここで、GOP内のストリームは、圧縮画像データ、圧縮音声データの順で並んでいる。また、ECCブロックのサイズは32KB程度が一般的であるが、それ以外の単位でも効果は変わらない。

【0075】このとき、MVFファイル31をGOP単位で管理するMAPファイル32は、MVFファイル31に基づいてGOP単位に、対象GOPのMVFファイル先頭位置からのECCブロックアドレス、対象GOPのECCブロック数、対象GOP内のI-PictureのECCブロック数、対象GOP内の開始フレーム位置および終了フレーム位置、音声情報として、圧縮音声データの対象GOPのECCブロックアドレスからのオフセットアドレス、対象GOP内の圧縮音声データのECCブロック数がファイル管理ディレクトリ2に記録される。

【0076】ここで、圧縮音声データのECCブロックオフセットアドレスは、MVFファイル先頭位置からのアドレスでも同じ機能を有するが、記憶に必要なメモリ量がオフセットアドレス時より大きくなる。

【0077】記録動作が終了すると、生成されたMAPファイル31と同じ内容のPPCファイル21が管理ファイルディレクトリ2に生成される。これは、MAPファイルが編集、消去を行うためのMVFファイルの管理を行うために存在するのに対し、PPCファイルはコンテンツ記録後、ユーザが任意の位置にサムネイルを利用して目次を作成したり編集することができるためである。編集作業について後に述べる。

【0078】図8は記録動作を示すフローチャートである。操作部47からの記録指示入力にしたがって、記録動作がスタートする。まず、コンテンツ開始時の先頭画像の縮小画像がサムネイルデータとして生成され、メモリ部46に記憶される。続いて、ビデオファイルディレクトリ3のMAPファイル32にMAPヘッダデータが生成される。MAPヘッダデータは、MVFファイルがどのような条件で符号化を行ったかの情報が記録されている。ヘッダデータとしては、最大符号化レート、GOP構造や、入力画像の水平／垂直解像度などである。画像データは、MPEG2画像符号化器41を、音声データはMPEG音声符号化器53を用いて圧縮データを生成し、多重化器48でGOP毎に圧縮画像データ、圧縮音声データの順にECCブロック単位でストリームを生成し、MPEGデータとしてMVFファイル31に記録される。GOP毎のMPEGデータ記録とともに、MAPデータの更新を行う。この動作は光ディスク50に空き領域があれば、操作部47から停止指示が入力されるまで行われる。光ディスク50に空き領域がなくなるか、あるいは、操作部47から停止指示が入力されると、MAPファイル32の保存を行い、MAPファイル32と同等の内容を持つPPCファイル21の保存を行う。また、記録開始時に生成されたサムネイルデータを用いてサムネイルファイル12の更新／保存を行い、ラストプレイファイル14に、記録したコンテンツ名と記録開始位置を保存し、最後に、タイトル管理ファイル11の更新／保存が行われる。

【0079】次に記録されたコンテンツの再生動作を説明する。

【0080】本実施例では、1枚のディスク記憶媒体に複数の映像コンテンツが記録されるので、1枚の光ディスクにMVFファイル#1、MVFファイル#2というように記憶されている。

【0081】再生装置に光ディスク（またはカートリッジ）を挿入後、利用者がコンテンツを選択し、再生指示を行うと、指定されたコンテンツに対応するPPCファイル21が管理ファイルディレクトリ2から、指定されたコンテンツに対応するサムネイルファイル22が存在する場合、サムネイルファイル22が管理ファイルディレクトリ2から読出されメモリ部46に格納される。また、PPCファイル21が参照するMVFファイル31に対応するMAPファイル32を読み出しメモリ部46に格納し、PPCファイル21が指定するGOP再生順序にしたがって、GOP情報の再構成を行い、GOP情報にしたがいMVFファイル31のデータ読み出しを行い、分離器49で圧縮画像／音声データの分離を行い、圧縮画像データはMPEG2画像復号化器42、圧縮音声データはMPEG音声復号化器54を用いて復号化を行い、出力する。ここで、利用者が編集操作により作成したサムネイルファイル22が存在する場合、編集されたコン

10

20

テンツの、サムネイルデータとサムネイルデータの指定するGOP位置を用いて、任意のGOP位置から再生開始を行うことが可能である。

【0082】また、ビデオテープなどのシーケンシャルメディアと同等の再生方法として、MAPファイル32を記録日時順に並べ、GOP情報をディスク内、あるいはカートリッジ内の全ディスクに対して並べ直しを行い、記録日時の古い順序で再生を行う。これにより、コンテンツの指定を行わなくても、利用者はディスク内の全コンテンツを順番に視聴することができる。

【0083】図9は再生動作を示すフローチャートである。操作部47から、再生するコンテンツの選択を行い、再生指示入力にしたがって再生動作がスタートする。再生するコンテンツを選択する場合、ラストプレイファイル14から読み出された情報を用いて、利用者に前回再生終了位置を知らせたり、記録を行ったが再生処理を行っていないコンテンツの情報を知らせることができる。

20

【0084】再生動作が開始されると、選択されたコンテンツのPPCファイル21が、光ディスク50の管理ファイルディレクトリ2から読み出されメモリ部46に展開される。また、PPCファイル21が参照するMAPファイル32が読み出され、PPCファイル21の編集プログラムにしたがい、GOP毎の参照MVFファイル名、ECCブロックアドレス、ECCブロック数、GOP内I-PictureのECCブロック数等前述した情報がメモリ部46に展開される。この、GOP情報にしたがい、光ディスク50から圧縮データの読み出しを行い、画像／音声データの復号を行いコンテンツを再生する。ここで、操作部47から停止指示が入力されると、手動停止処理が実行され、ラストプレイファイル14が更新される。また、操作部47からの停止指示が入力されないときでも、コンテンツが終了した場合には、プログラム停止処理が実行され、ラストプレイファイル14が更新される。

30

【0085】前述したサムネイルファイル22を用いた任意のGOP位置からの再生処理の場合、MAPファイルを展開した後、指定されたGOP位置が指定したECCブロックアドレスにジャンプを行い、MVFファイル31の読み出再生処理を開始する。

40

【0086】次に記録されたコンテンツの編集における動作を説明する。

【0087】編集動作には、PPCファイル21のGOP情報のみの編集方法と、MVFファイル31の部分削除を行い、MAPファイル32の情報を再構成するという、2種類の編集方法がある。

【0088】まず、PPCファイル21のGOP情報のみの編集方法について述べる。

50

【0089】記録されたコンテンツのうち、利用者にとって不要な部分、例えばCM部を飛ばして再生したいと

き、この飛ばしたいフレーム位置を指定し、PPCファイル21のGOP情報を変更することで、不要部分を飛ばした再生を行うことができる。つまり、PPCファイル21内のGOP内の再生開始フレーム位置と再生停止フレーム位置情報の書き換えを行い、これらの開始／停止フレーム位置情報を用いて、MPEG画像符号化器が圧縮された画像データを復号する際、表示器44に、復号画像データを出力するか否かの指示を行う。

【0090】このとき、編集操作は、編集したいコンテンツの再生をしていき、例えば、カットしたい画像が始まったとき、カットを指示する操作キーを操作し、再生したい画像が始まったときに、カットの終了を指示する。この指示入力により、PPCファイル21から不要部分が削除されGOP位置情報が変更になる。

【0091】また、結合する場合には、結合したいMVFファイルの再生停止フレーム位置と、もう一方のMVFファイルの再生開始フレーム位置を指定し、PPCファイル内のGOP情報を再構成することにより、実際の画像データの結合を行うことなく、連続的に画像データを再生することができる。

【0092】例として、CMカットの例について図10、図11、図12を用いて説明する。図10に示すMVFファイル31に対してCM部のカットを行う例を説明する。PPCファイル21には図11に示すように、それぞれ、MVFファイルの開始位置からのECCブロックアドレス、GOPのECCブロック数、GOP内のI-PictureのECCブロック数、GOP内の開始フレーム位置、終了フレーム位置、圧縮音声データのECCブロックアドレス、圧縮音声データのECCブロック数がGOP情報として記憶されており、例えば、第10GOPは、292ECCブロック目から、13ECCブロックで構成され、I-Pictureはそのうち、3ECCブロックで構成され、第1フレームから第15フレームまでの再生を行う。また、音声データはオフセットアドレスが12であるため、実際のMVFファイル上のECCブロックアドレスは、 $292 + 12 = 304$ ECCブロック目から1ECCブロックで構成されている。

【0093】図11および図12に示すように、第10GOPの第5フレームから第35GOPの第12フレームまでのCMを削除する場合、PPCファイル21の第10GOPの終了フレーム位置を15から4に変更し、第11GOPから第34GOPまでの情報を削除し、第35GOPの開始フレーム位置を1から13に変更する。このPPCファイル21の変更により、MPEG2画像復号化器42は、第10GOPの再生を開始後、第1フレームから第4フレームまで表示器44に出力を行った後、第35フレームの第13フレームから表示器44に再生画像を出力する。

【0094】画像音声データの編集のうち画像部分の消去は、GOP単位の消去とフレーム単位の消去とがあ

る。GOP単位の消去は、GOPが例えば15フレーム単位で構成されている場合、15フレーム単位での画像音声データの消去が可能であり、GOP単位でMVFファイル31を消去する。フレーム単位で消去を行う場合、MVFファイル31はMPEG2画像符号化方式により生成された画像データが格納されているため、1フレーム単位での単純な画像データの消去はできないので、MAPファイルの開始フレーム位置と終了フレーム位置情報を書き換えることで消去と同等の機能を実現する。図13は、GOPの構成例を示したもので、フレーム内符号化画像のI-PictureがI、前方向予測画像のP-PictureがP、両方向予測画像のB-PictureがBで表されており、それぞれ、GOP内のフレーム番号が添え字で表されている（例えばP4は、GOP内第4フレームのP-Pictureを意味する）。このGOPの9番目から12番目のフレームを削除しようとすると、B7とP12が再生を行うためにP10を必要とするため、削除することができないので、MVFデータから編集対象フレームを消去する場合、対象GOPを再生し、再符号化を行わなければならないため、処理が複雑になる。本実施例では、フレーム単位での消去は、実際のデータ削除は行わず、MAPファイル上で、再生開始フレーム位置と終了フレーム位置を指示し、再生時に不必要的フレームは表示を行わないようMPEG2画像復号化器を動作させることで、利用者はフレーム単位で削除したコンテンツと同等の内容を視聴することができる。

【0095】次にMVF相關管理ファイル（LNKファイル）13を用いる場合について説明する。LNKファイル13は、MVFファイル31の全体消去や部分消去を含む編集作業を行うとき、消去対象のMVFファイル31を参照しているPPCファイル21の競合管理をするためのものである。LNKファイル13の構造としては、あるMVFファイル名に対応するPPCファイル名とMVFの参照しているGOP位置が格納されている。ここで、競合管理を単純化するため、MVFファイル名に対応するPPCファイル名のみでも競合管理を行うことはできる。

【0096】例えば、あるMVFファイル31が2つのPPCファイル21で参照されている場合、一方のPPCファイル21を用いてMVFファイル31の削除を行おうとすると、LNKファイル13を参照することにより、当該MVFファイル31をもう一つのPPCファイル21が参照していることが分かる。このため、MVFファイルの削除を行うと、もう一つのPPCファイルに不整合が発生する。これを回避するためには、利用者が手動でMVFファイルの競合を解決する方法と、記録編集装置が自動的に解決する方法がある。

【0097】利用者が手動で、競合を解決する場合、MVFファイル31の削除をできない旨を利用者に表示し、利用者が、もう一つのPPCファイルから

当該MVFファイルの参照部分を削除することにより、編集対象となっているMVFファイル31の削除、結合を可能とする。

【0098】記録編集装置が、LNFファイルから、編集対象となっているMVFファイルを参照しているPPCファイルが存在する場合、利用者に別のPPCファイルが編集対象のMVFファイルを参照している旨を知らせる。利用者が、編集動作を継続し、MVFファイルを部分的に消去した場合、編集前のMVFファイルを参照していたPPCファイルは、利用者が意図する内容と異なる画像フレームを参照している。そのため、参照しているGOPデータがMVFファイルに存在しない場合、PPCファイルから対象GOP領域の削除を行い、参照しているGOPデータは存在するが、GOP番号に変更がある場合、すなわち、削除されたGOPより後ろのGOPアドレスを参照している場合、編集された情報に基づいて、参照GOPアドレス番号を振り直すことで、競合を回避する。

【0099】また、カートリッジにおいてはカートリッジ内の各ディスク記憶媒体にPPCファイル21が存在するため、編集動作時に、競合管理を行うため、全ディスクのPPCファイル21の競合検査を行う必要があるため、高速な編集動作が難しくなるのに対し、LNUKファイル13を用いることで、ディスクあるいはカートリッジ内に記録された多数のコンテンツの競合管理を行うことができるため、高速かつ安全に編集作業を行うことができる。

【0100】図14は、MVFファイルのGOP単位の消去の例を示したものである。MVFファイルの第10GOPから第24GOPを削除して、A1で示される画像データ部と、A2で示される画像データ部とを、編集操作により加工することを示している。このとき、PPCファイル#2が編集動作前のMVFファイルの第55GOPから第59GOPを参照しているとすると、編集動作後は、第10GOPから第24GOPまでの領域が削除されるため、PPCファイル#2が本来参照しているMVFファイルのGOP位置は第40GOPからになる。

【0101】自動的に、競合回避を行う記録編集機器では、PPCファイル#2が参照しているMVFファイル位置が削除された領域より後ろであるため、元の参照アドレス55と、削除されたGOP領域が15GOPであることにより、参照開始GOPアドレスが55から40になる。また、参照終了GOPも同様にして、59から44GOPとなる。

【0102】このように、領域削除を含む編集動作を行う場合、その編集対象のMVFファイルを参照しているPPCファイルが存在すると、参照しているGOP位置がずれるという問題があるため、LNUKファイルを用いて、論理的な番号のずれが発生しないよう管理すること

ができる。

【0103】図15は編集動作を示すフローチャートである。操作部47からの編集指示入力にしたがって、編集動作が開始する。編集を希望するコンテンツが選択されると、対応するPPCファイル21とMAPファイル32が光ディスク50から光ディスク装置40を介してメモリ部46に読み込まれ、再生動作が始まる。

【0104】ここで、利用者が編集ポイントに挿入したい画像データあるいは音声データの位置で、これを選択してカットインを行う。カットインを行った後の開始GOP位置を抽出し、カットインを行った後のサムネイル画像を、再生画像から生成する。さらに、利用者が、編集ポイントから削除したい画像データおよびまたは音声データがあればこれを選択してカットアウトを行う。このようにカットイン、カットアウトを行った後の終了GOP位置を抽出する。抽出された開始GOP、終了GOP位置によりPPCファイル21を新たに作成または更新する。他にも編集を希望する編集ポイントがある場合、同様に編集を行う。これらの編集結果を保存する場合には、MAPファイル32を更新し、PPCファイル21およびサムネイルファイル22を作成または更新して光ディスク50に保存し、タイトル管理ファイル11、LNUKファイル13を更新して光ディスク50に保存する。

【0105】

【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、複数のコンテンツ（コンテンツ）を一枚のディスク記憶媒体に記録するときのコンテンツ管理ができ、ユーザが扱い易いディスク記憶媒体およびこれを使用する記録再生装置を提供できる。

【0106】また、一つのカートリッジに複数枚のディスク記憶媒体が格納されたものを利用する場合にも複数枚のディスク記憶媒体に記録されたコンテンツを一括して管理することができる。

【0107】また、記録されたコンテンツの編集作業も、記録された画像およびまたは音声データが格納されるファイル内のデータの位置情報を管理するプログラム管理ファイルに基づいて、編集作業を行うことができ、編集作業が容易である。また、編集に際してデータの削除が競合する場合が生じたときは、データを参照するプログラム管理ファイルの相関関係を記述するMVF相関管理ファイル（LNUKファイル）をファイル管理情報内に設けてあるので、この相関関係を記述するMVF相関管理ファイルを参照することにより他のプログラム管理ファイルが参照しているデータを誤って消去してしまうようなことを防ぐことができる。

【0108】また、管理情報としてしおり機能が付加されているので、前回視聴したところから視聴を開始することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の管理ファイルおよびデータのファイルの関係を示す図。

【図2】ルートディレクトリの構成を示す図。

【図3】管理ファイルディレクトリの構成を示す図。

【図4】ビデオファイルの構成を示す図。

【図5】複数枚のディスク記憶媒体に連続して複数のコンテンツを記録したときのファイルの関係を示す図。

【図6】ディスク記録再生装置の構造の一例を示す図。

【図7】本発明の記録再生装置の全体的な動作を示すフローチャート。

【図8】記録動作を示すフローチャート。

【図9】再生動作を示すフローチャート。

【図10】編集動作を示すフローチャート。

【図11】MVFファイルに変更を加えない編集動作の一例を示す図。

【図12】編集動作前のPPCファイルのGOP情報の一例を示す図。

【図13】編集動作後のPPCファイルのGOP情報の一例を示す図。

【図14】MVFファイルに変更を加える編集動作の一例を示す図。

【図15】GOP内のフレーム削除を行う一例を示す図。

【図16】圧縮データのデータ配置の一例を示す図。

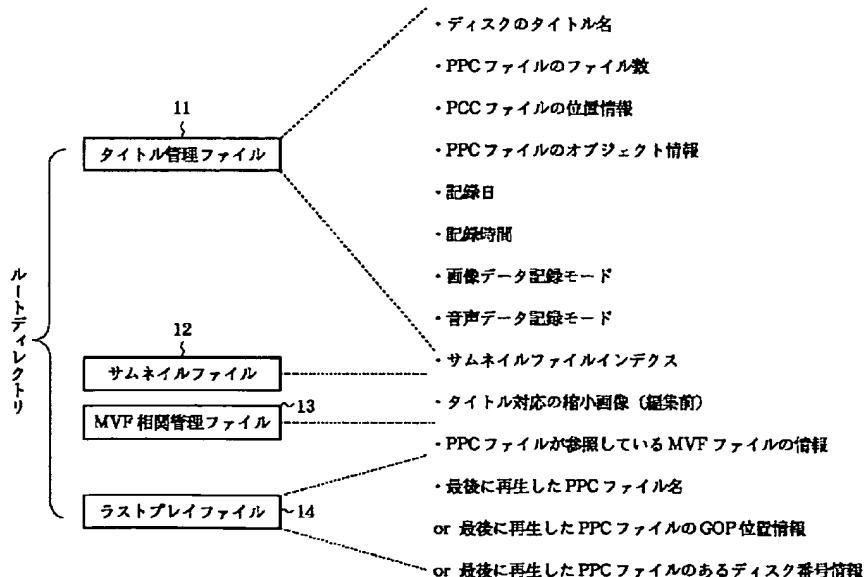
【図17】本発明の圧縮データのデータ配置の一例を示す図。

【符号の説明】

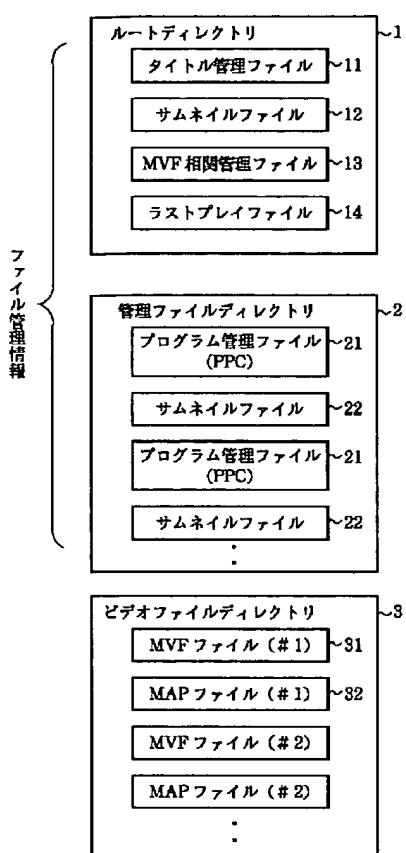
- * 1 ルートディレクトリ
- 2 管理ファイルディレクトリ
- 3 ビデオファイルディレクトリ
- 11 タイトル管理ファイル
- 12、22 サムネイルファイル
- 13 MVF相関管理ファイル
- 14 ラストプレイファイル
- 21 プログラム管理ファイル
- 31 MVFファイル
- 10 32 MAPファイル
- 40 光ディスク装置
- 41 MPEG2画像符号化器
- 42 MPEG2画像復号化器
- 43 音声出力装置
- 44 表示器
- 45 制御部
- 46 メモリ部
- 47 操作部
- 48 多重化器
- 49 分離器
- 50 光ディスク
- 51 ディスクドライブI/F
- 52 アナログ入力I/F
- 53 MPEG音声符号化器
- 54 MPEG音声復号化器
- 55 アナログ出力I/F

*

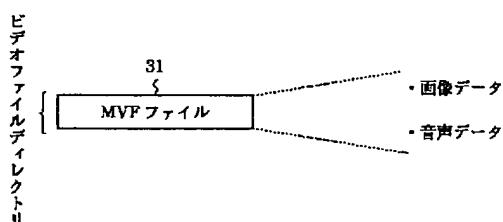
【図2】



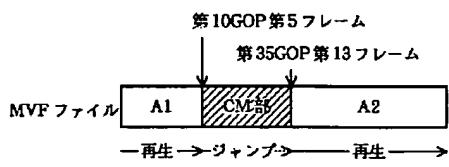
【図1】



【図4】



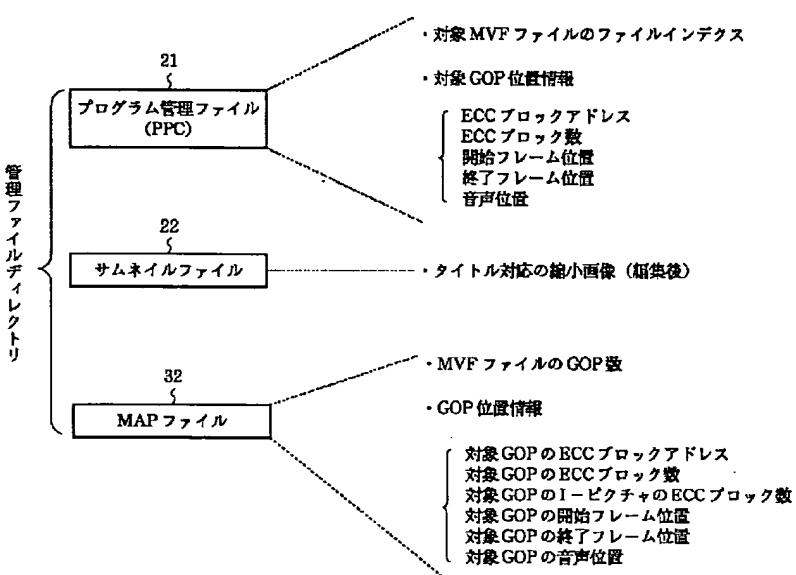
【図10】



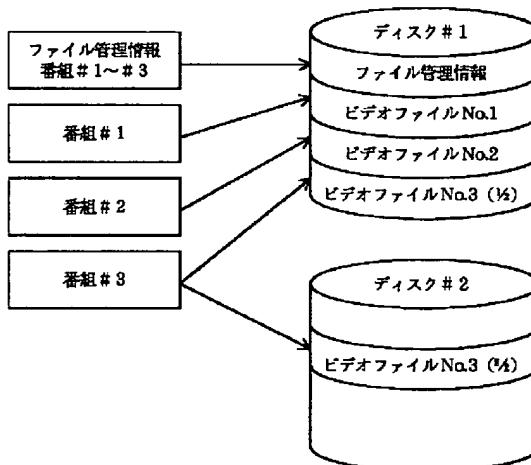
【図13】

B1 B2 B3 P4 B5 B6 P7 B8 [B9 P10 B11 B12] P13 B14 B15

【図3】



【図5】

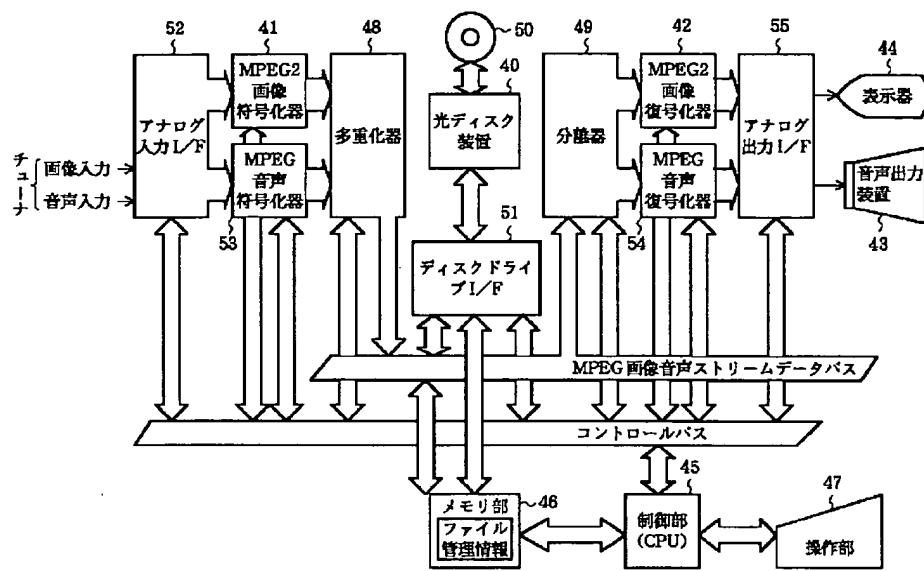


【図11】

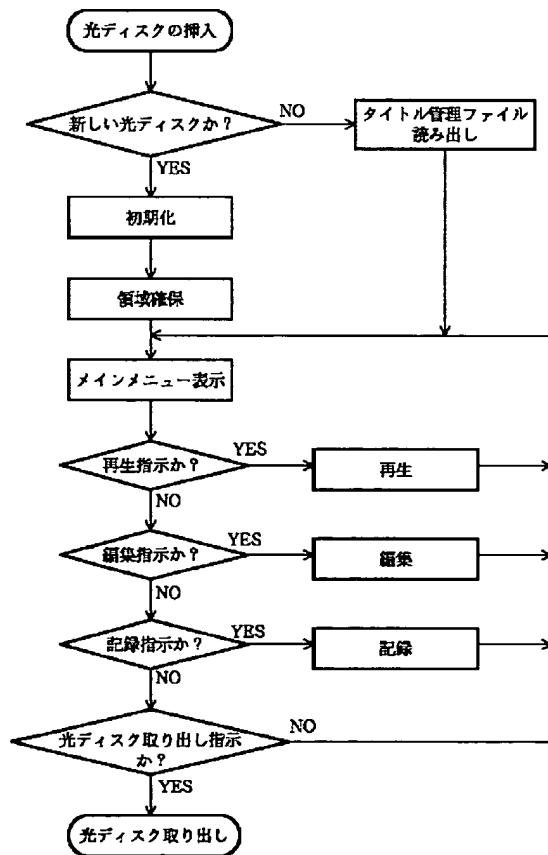
GOP番号	ECC addr	3CC blk No.	I-Pic blk No.	Start Fm	End Fm	Audio Offset	Audio ECC
9	280	12	2	1	15	11	1
10	292	13	3	1	15	12	1
11	305	13	3	1	15	12	1
...							
34	617	12	2	1	15	11	1
35	629	12	2	1	15	11	1

【図13】

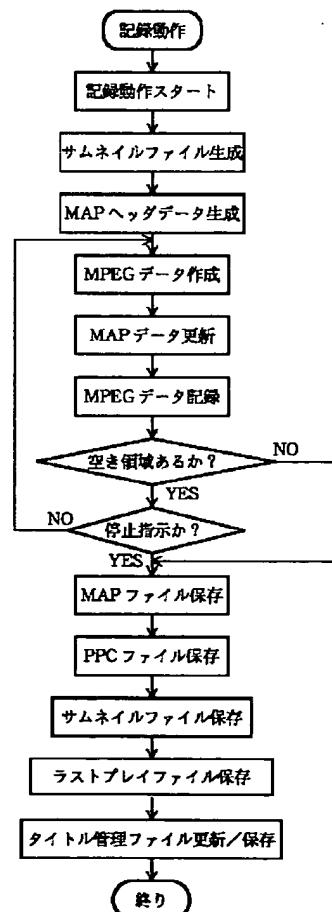
【図6】



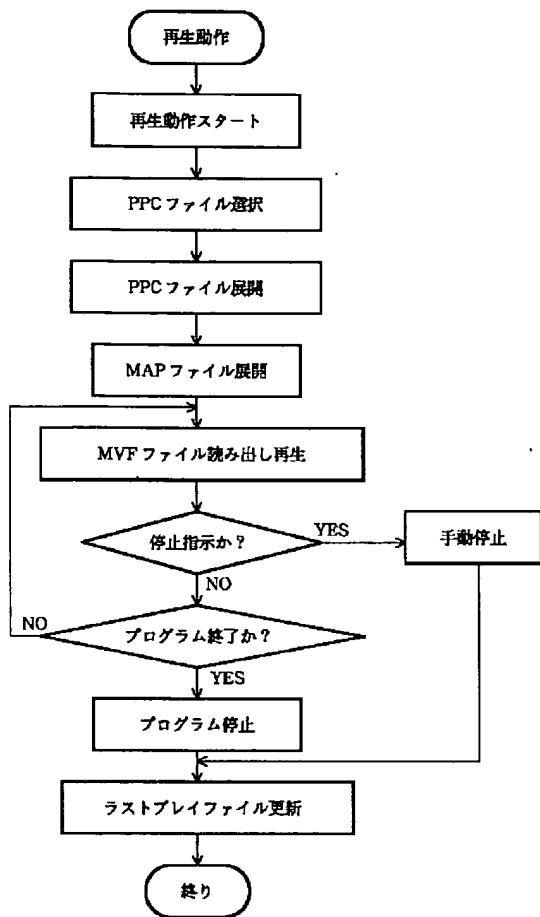
【図7】



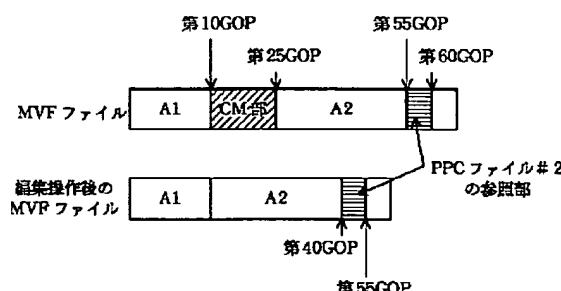
【図8】



【図9】



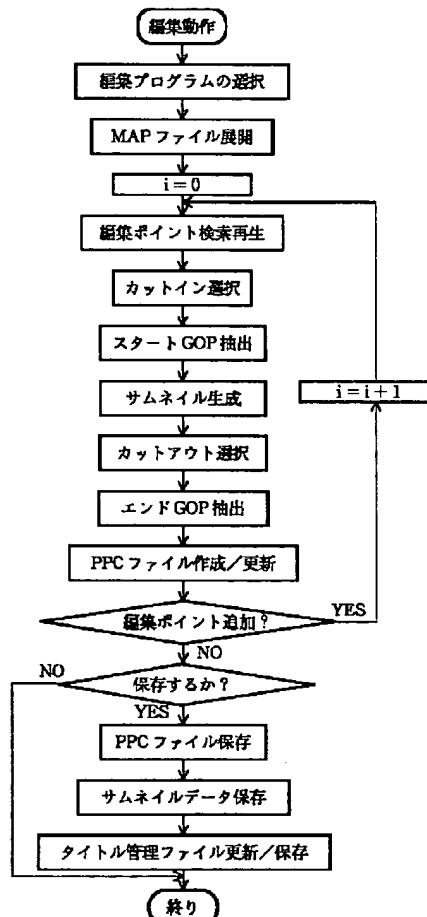
【図14】



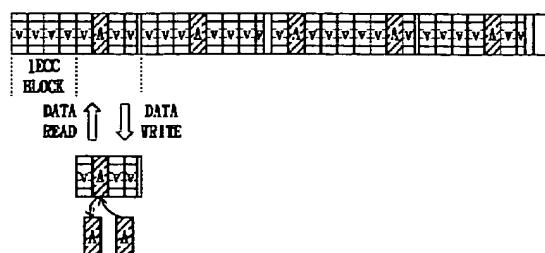
【図12】

GOP番号	ECC addr.	ECC blk No	1-Pic blk No	Start Fm	End Fm	Audio Offset	Audio ECC
9	280	12	2	1	15	11	1
10	292	13	3	1	4	12	1
35	629	12	2	13	15	11	1

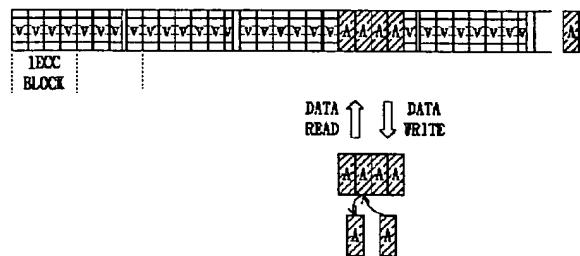
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5B065 BA01 CC07 CS01 ZA16
SD110 AA13 AA15 AA19 AA27 AA29
DA03 DA08 DA14 DB08 DC06
DC22 DE04 EB04 EB08